

「平成 26 年度 10 月定期監査報告」への対応について

平成 27 年 1 月

独立行政法人放射線医学総合研究所

平成 26 年 12 月、放射線医学総合研究所(以下「放医研」という。)は、監事より「平成 26 年度 10 月定期監査報告」(以下「監査報告」という。)の提出を受けました。

放医研としては、この監査報告において指摘された事項に対して適切に対応することは、いわゆるPDCAサイクルを回し、法人としての業務の質を不断に向上させていく上で重要であると考えています。

以下に監査報告の指摘事項について、現時点における放医研としての考え方を示します。なお、以下の内容は、業務の進捗等に即して適時的確に対応して参ります。

監査意見の概要と研究所の対応

1 人事関係

(1)職員採用方針

平成 26 年 1 月 21 日に職員採用方針が定められ、平成 26 年度は、この方針に則って職員採用が進められている。

常勤職員数を見ると、平成 26 年 10 月 1 日現在、年度末までの採用見込数は計 16 名であり、これが順調に進めば、平成 24 年 4 月 1 日と比べて、△5 名のところまで回復することになる。このうち、外部資金による任期制フルタイム職員についてみると、それほど大きな伸びは見られない。運営費交付金が減少傾向にある中、各センターにおいては、外部資金を積極的に獲得し、優秀な人材を確保していくことを期待する。

若手研究員(37 才以下)の任期制フルタイム職員についてみると、平成 24 年度に比べて、平成 25 年度、平成 26 年度と年々減少している。若手研究員の更なる充実が望まれる。

今後も、「研究開発成果の最大化」を達成するために、積極的な人材獲得・供給の戦略を一層明確化することによって、適切な人材を安定的に確保していくことが重要である。

(対応)

人材確保等については、職員採用方針や研究開発力強化法に基づく人材活用方針等を定め、適切な人材の確保、若手研究者の積極的採用に取り組んでいるところです。引き続き、組織・人事委員会等において、中長期的な人材確保戦略について検討を進めて参ります。

(2) 事務職員

事務職員については、一人一人の職員の更なる戦力化を図り、管理業務の効率化とともに、研究サービス・支援の充実を図る必要がある。

特に若手の事務職員に関しては、教育訓練の充実とともに、キャリアパスを明確にして、長期的に放医研を担う人材として着実に育成していく必要がある。

(対応)

事務職俸給表が適用されている職員(技術系含む)の育成については、「定年制事務職の採用・育成方針」を定め、研究所における事務職員のキャリアパスを明示するとともに、海外機関への派遣や教育研修等を通じて個々の職員のスキルアップに取り組んでおります。特に、若手職員については、職務を通じた指導・教育とともに、広範な研修・講習等への参加、勉強会の実施など、将来の放医研を支える人材育成の観点から一層精力的に進めて参ります。

2 契約関係

一者応札については、残念ながら、全体としては、横ばい状態、あるいは状況の改善が見られない状況となっているが、改善するため、調達予定情報や RSS 配信などについてのアンケート調査の実施や、その結果を踏まえた仕様書の見直しなどの取組も行われており、今後とも、競争性のある契約を推進するため、様々な取組をお願いしたい。

なお、国立研究開発法人として研究開発成果の最大化を目指すことが求められており、研究機関における機器・設備の購入の在り方、契約の在り方について、他の研究開発法人と協力して、今後の方向性を見出すことが必要であると考えている。

(対応)

現在の取組を引き続き実施するとともに、平成27年度の年間契約の一部においては、総合評価落札方式による一般競争入札を実施する予定であり、今後とも競争性のある契約を実施して参ります。

他機関との協力については、文部科学省所管の研究開発8法人において、契約に関する情報のやりとりをより密に行い、研究開発成果の最大化を目指して、契約の在り方などについて方向性を見出して参ります。

3 施設関係

(1) 各所修繕

各所修繕については、年1回要望調査を実施、現場確認を行って、「各所修繕選定の判断基準、決定方法及び実施要領(平成18年7月20日)」に基づき修繕計画を作成することにより実施されている。

研究所内各所の老朽化による定常的支出が見込まれる一方、現在の厳しい予算状況の中、各所営繕の予算も減っているが、安全、衛生、保安に関わるものなどは適切に対処することが必要である。また、各所修繕は各部署からの要望が基本であるが、今後とも、安全パトロールの実施やヒヤリハットの把握などにより積極的に修繕すべき箇所を洗い出し、きめ細かな対応を行うことに、一層努めていただきたい。

(対応)

今後とも、様々な方法で積極的に修繕すべき箇所を洗い出し、きめ細かな対応を行って参ります。

(2) 光熱水料

本年度の電気使用量は、燃料調整費の上昇により、ガス、上下水道についても対前年度比より増加の見込みとなっているが、通信費については電話交換機更新に伴い回線集約を行うことにより回線使用料が削減され、減少の見込みなどとなっている。

今後、引き続き、「経費の見える化」を進めて一層の節約に努めるのはもちろん、省エネ型設備への計画的な転換や安価な電力供給業者への変更のための取組を引き続き行うとともに、コージェネレーションの採用など抜本的な改革についても検討を行っていただきたい。

(対応)

引き続き、省エネ型設備への計画的な転換や安価な電力供給業者への変更のための取組を行って参ります。

また、コージェネレーションシステムの採用の可否について、検討を行って参ります。

4 企画関係

(1) 研究開発成果の発信

研究成果の普及促進のために、業務実績登録システムの運用方針の改正等に取り組むとともに、新たな原著論文のカウント方法を導入し、研究開発成果をより正確に把握する努力が行われているが、ホームページでの新規情報発信が少ない状況が見られる。研究者からの情報提供を待つのではなく、意図的に収集する取組を強化する必要がある。

(対応)

ホームページ上での情報発信につきましては、まず、研究現場との情報交流をより密にし、最新の研究成果情報の収集に努めるとともに、研究成果の活用、特に知財の活用事例情報等をホームページに掲載して、所外発信に努めて参ります。

(2) 研究開発成果の活用

「特許出願に関するガイドライン」「同ガイドラインの運用要領」に沿い、国内特許出願の市場性、実用可能性等の事前審査により精選を行うという観点に立って、特許の出願や維持管理が行われている。

平成 26 年度上期に提出された発明届は 15 件であり、これらについて、現在、上記ガイドライン等に沿って特許性や実用可能性の検討が進められている。また、精選の観点から、3 件の権利放棄が行われた。この精選の方針を所内に周知するため、下半期にセミナーの開催が予定されている。今後とも、引き続き、研究開発成果の効率的・効果的な活用に努めていただきたい。

知財について戦略的に取り組むためには目利き人材の育成が不可欠である。このために、知財関連の各種のセミナー等への職員の派遣や他機関との情報交換等が行われている。今後も、限られた人員ではあるものの、様々な機会をとらえて知財関連の人材育成に努めていただきたい。

(対応)

引き続き、精選の観点に立って、研究開発成果の効率的・効果的な活用に努めるとともに、知財関連の人材育成に努めて参ります。

(3) 広報活動

一般市民のニーズに対応した講演会の開催や講師派遣、手作り感のある科学イベント企画など、少ない予算で、小・中・高校生や一般市民向けに放医研の活動をわかりやすく説明する取組に努めており、各種企画への参加者の増加など成果を上げている。ただし、やや発散的な取組になっているように思われる。

戦略的かつ効果的な広報活動のため、広報戦略を明確にするとともに、広報活動の PDCA サイクルの展開に取り組むことが必要である。

また、放医研と社会を結ぶ活動の活発化など、広報活動の活性化と更なる積極的な展開のためには、現在の広報課の人員では限界があると考えられ、定年後の元職員(特に、サイエンスコミュニケーターの役割として研究職・技術職だった職員)にご活躍いただくことを期待する。

(対応)

広報戦略は広報委員会規程に審議事項として明記されております。ユニット連絡会議等における所内の意見収集や、イベント開催時等における社会ニーズの把握に努め、これらを踏まえた広報委員会での議論、更に理事会議において審議いただくことで、放医研としての広報戦略の明確化と広報活動の PDCA サイクルの展開に努めて参ります。

今後広報計画を策定するに当たっては、事前に役員の考えを十分に聞き、前述の明確化した広報戦略の下、重点を置く領域、手法についてなど具体化に向け検討して参ります。ま

た、広報委員会において、誰に何を、どのように伝えるかを意識した広報計画を作成して参ります。

広報活動の活性化と更なる積極的な展開のための人材として定年後再雇用職員等の活用は重要であると認識しております。サイエンスコミュニケーターとしての役割を担う方の配置等について検討して参ります。

なお、業務の効率化等を考慮し、平成26年度より国、自治体等からの依頼に基づく講演会の講師派遣については人材育成センターへ移管しております。

(4) 外部資金

運営費交付金が減少するなか、外部資金の獲得は不可欠となっている。大型資金の獲得を目指すのが最優先課題であるが、例えば、文科科研費も、比較的大型の基盤 A や基盤 B を各プログラムや各チームで獲得するなど、独法としてのミッションの範囲内で様々な外部資金の獲得に努めることを期待する。

外部資金獲得に当たって障害となっている事項の洗い出しと改善を行うとともに、放射線科学・医学分野の研究の発展のために、外部資金獲得が掛け声や抽象論にとどまることなく、所全体として、具体的な体制強化と取組が行われる必要があると考える。

(対応)

外部資金を確保するにあたり運用上生じている諸問題について、各センターのユニット職員や申請者(研究者等)との議論を行う場として、10月に「外部資金に関する会合」を所内で開催しました。併せて、会合を行った後、外部資金の獲得及びその後の手続き等において問題と考える事項についてのアンケート調査を実施したところ、「外部資金応募に伴う申請書作成や計画策定についてアドバイスの必要性」、「所内提出書類の再検討」及び「申請書類の所内締切り延長」等の意見が出されたところであり、現在、これら問題点への対応を検討しております。同問題点への対応により、申請へのサポートの改善・充実を図るとともに、管理部門と研究部門が連携して大型資金の確保を目指すなど、様々な外部資金の獲得に努めて参ります。

(5) 予算管理

当該項目では指摘事項なしのため、記載しない。

5. 各研究センター

(1) センター長裁量経費

当該項目では指摘事項なしのため、記載しない。

(2) 研究不正防止

いずれの研究センターも、研究不正防止に関して、意識をもって取り組んでいる。

放医研全体としては、「コンプライアンスの手引き」において、研究開発活動に係る不正防止を明確にして各研究者への啓発を行っているが、今後は具体的な検討結果などを踏まえて、放医研全体としての対策の更なる具現化を図っていくことが望まれる。

(対応)

放医研全体としての研究不正防止対策としましては、平成 26 年度 9 月定期監査報告への対応に記載しましたとおり、平成 26 年度リスク管理会議で決定された「研究不正対応」に関する計画に基づき、研究所における不正を発生させる要因を把握したうえで、コンプライアンス推進責任者の協力を得て、具体的な不正防止計画及び不正防止対策の今年度内策定を目指し、取り組みを進めているところであり、研究不正対策を具体的に実施して参ります。

(3) 外部資金

当該項目の内容は 4.(4)と重複するため、ここでは記載しない。

(4) 施設共用

当該項目では指摘事項なしのため、記載しない。